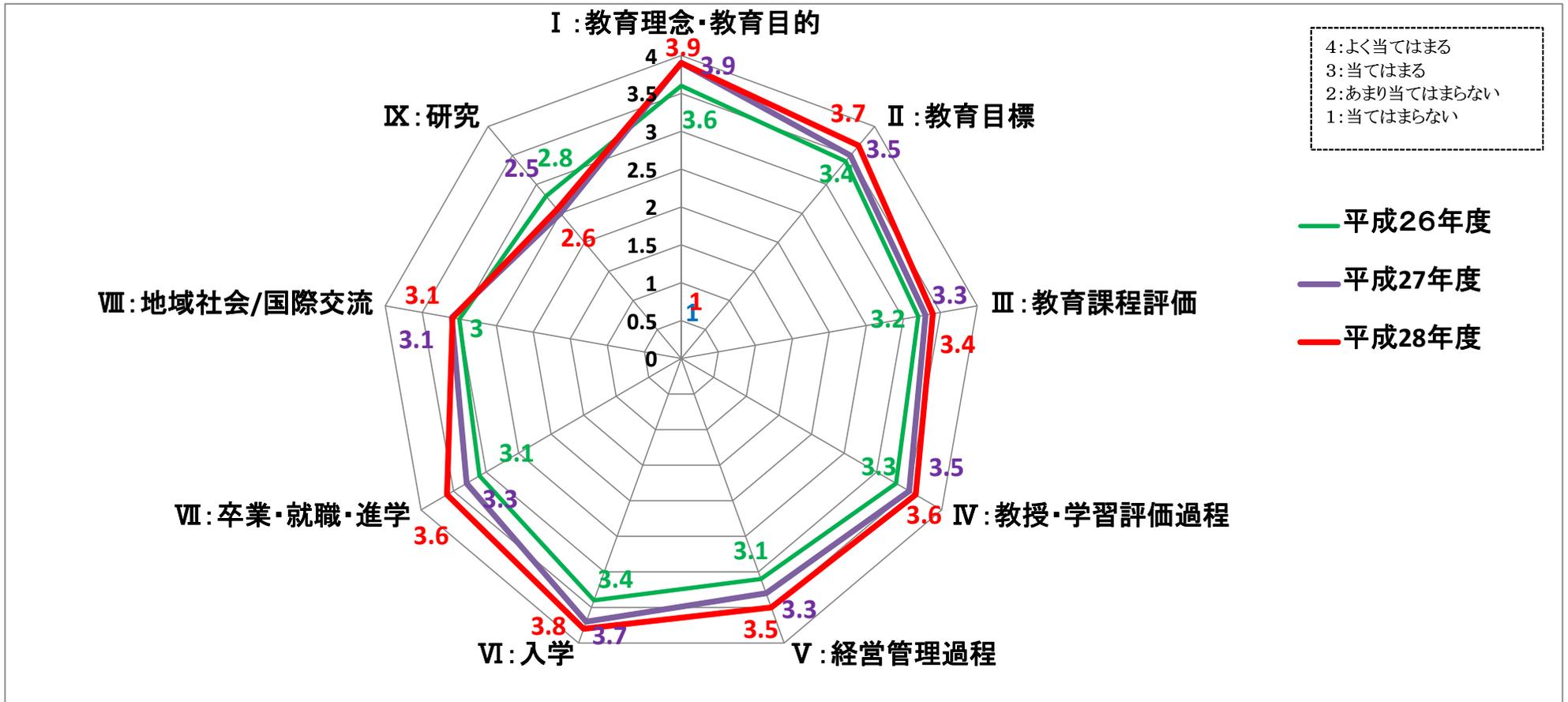


平成 28 年度学校評価報告書

聖マリアンナ医科大学看護専門学校

	I:教育理念・教育目的	II:教育目標	III:教育課程評価	IV:教授・学習評価過程	V:経営管理過程	VI:入学	VII:卒業・就職・進学	VIII:地域社会/国際交流	IX:研究	総平均
平成26年度	3.6	3.4	3.2	3.3	3.1	3.4	3.1	3	2.8	3.2
平成27年度	3.9	3.5	3.3	3.5	3.3	3.7	3.3	3.1	2.5	3.3
平成28年度	3.9	3.7	3.4	3.6	3.5	3.8	3.6	3.1	2.6	3.5



*平成28年度は総合平均で昨年3.3から3.5に上がった。すべての項目で昨年より上昇している。このことは、項目の詳細が周知されたことによると思われる。

*2点台の項目は、連続でIXの研究で、支援体制の強化が必要。

看護学校(三年課程)自己点検・自己評価表		評価項目ごとの平均						課題・対策	
大項目	評価項目	21年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		平均
I 教育理念 教育目的	1 教育理念・教育目的・目標は法との整合性があり当校の特徴を表現している。	3.4	3.1	3.6	3.7	3.9	3.95	3.9	
	2 教育理念・教育目的は学生の学習活動の指針になっているか。	3.4	3.1	3.4	3.6	3.8	3.95		
	3 教育理念・教育目的は看護の専門性について明示している。	3.4	3.2	3.6	3.6	3.9	3.9		
II 教育目標	4 教育目標は教育理念・教育目的との一貫性がある。	3.4	3.3	3.6	3.7	4.0	4	3.7	
	5 特色ある学校作りを進めるために学校独自の特色を反映した教育目標になっている。	3.2	3	3.5	3.4	3.4	3.67		
	6 教育目標は目標内容と到達レベルが対応し、具体的で実践可能な目標になっている。	2.9	2.9	3.2	3.1	3.3	3.38		
III 教育課程 評	7 教育課程編成は、教育理念・教育目的と一貫性がある。	2.9	2.9	3.5	3.4	3.6	3.81	3.4	
	8 教育課程編成は学生の成長について明確な考えと根拠がある。	3.2	2.9	3.4	3.4	3.6	3.9		
	9 科目と単元の構成に当たって、明確な考えと根拠があり、その考えは教育理念、教育目標との整合性がある。	3.1	2.9	3.4	3.3	3.6	3.57		
	10 教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価の関連性を明確に理解した上で、教育理念、教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	3	2.9	3.2	3.2	3.4	3.62		
	11 単位履修の方法とその制約が教員、学生双方がわかるように明示している。	3.4	3.1	2.9	3.1	3.4	3.57		
	12 単位認定の基準及び方法は、看護師に必要な学習を認めるものとして十分な根拠があり、公平性・妥当性がある。	3.4	3.2	3.4	3.5	3.6	3.71		
	13 他の教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。	3	2.9	3	3.1	3.4	3.43		
	14 教育課程の評価体系が整えられている。	2.6	2.7	3.2	3.2	3.3	3.24		
	15 評価結果の活用における倫理規定が明確である。	2.3	2.5	2.8	2.9	2.4	2.76		
	16 単位履修の方法は、通年で単位を履修する方法だけではなく、生涯学習の理念を踏まえた考えが示され、学生の単位履修の支援となっている。	2.8	2.7	3.1	3.0	2.9	3.19		
	17 科目の配列(履修の順序性)は、単位履修と看護実践者となるための質を維持して修得できるようになっている。	2.8	3	3	3.2	3.4	3.48		
	18 単位認定の方法として、全科目の評価の時期、評価基準(認定基準が明確に設定され、教員と学生双方が理解できるよう明示している。	3.1	2.9	3.1	3.3	3.7	3.81		
	19 教育課程の評価を行うための資料を収集し、分析している。	2.6	2.9	2.3	3.4	3.3	3.38		
	20 教育課程の何を評価し、資料をどのように収集していくか、時期や具体的手段等が明確になっている。	2.4	2.7	3	3.2	3.2	3.29		
21 各授業の評価結果が教育課程全体へフィードバックできるようなシステムが位置づけられ、実際に機能している。	2.2	2.6	3.1	3.1	3.2	3.19			
22 教育課程評価者が不利をこうむることのないよう配慮した内容を明示している。	2.9	2.6	3.4	3.1	3.4	3.52			
23 教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	2.8	2.9	2.9	2.7	3.2	3.19			
24 教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。	2.2	2.6	2.4	2.1	2.3	2.57			
25 教員の自己研鑽のための支援体制がある。	3.1	3	3.1	2.8	3.1	3.24			
26 教員の相互研鑽のための支援体制がある。	2.3	2.8	3	3.1	3.4	3.52			
27 実習目的・実習目標に沿った実習施設の選択や開拓を行っている。	2.9	3.1	3.2	3.1	3.0	3.1	3.4		
28 実習目標達成のために実習施設との協力体制を整備している。	3.1	3	3.4	3.1	3.2	3.14			
29 臨地実習指導者と教員の役割を明確にし、協働体制を整備している。	3.3	3	3.5	3.4	3.4	3.48			
30 学生が受け持つ対象者の権利を尊重している。	3.6	3	3.6	3.6	3.8	4			

・平成28年度中に当校の教員の倫理規定を完成し、全員が周知徹底できるようにする。さらに、文書を全員にわかるような場所に保管する。

・会議の持ち方について検討する(土曜日の有効活用、集中会議、年間会議日程の作成、会議の短縮等を検討する。)・実習と講義との兼ね合いが一番難しいので、年間の授業担当の流れを考慮して、また各学年や、カリキュラム担当の業務集中の時期を念頭に置いて実習担当を決定していく。・将来的には実習の担当の方法も検討していく(例えばパートナーシップの活用など)。・実習の担当方法を検討していくには現状の臨地実習の現状と課題を明確にし、その改善や実習病院との協働による調整も必要になる。

看護学校(三年課程)自己点検・自己評価表		評価項目ごとの平均						課題・対策
大項目	評価項目	21年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	31 臨地実習において学生が関係する事故を把握・分析している。	3.8	3.3	3.8	3.7	3.9	3.71	
	32 学生に対する安全教育を計画的に行っている。	3.8	3.4	3.8	3.8	3.9	3.81	
	33 学生に対する安全対策を講じている。	3.8	3.2	3.8	3.8	4.0	3.95	
IV 教 授 ・ 学 習 ・ 評 価 過 程	34 授業内容は教育課程との一貫性において、当該学生のための授業として設定している。	3.4	3.4	3.4	3.3	3.6	3.57	3.6
	35 授業内容のまとまりの考え方を明示している。	3.5	3.5	3.4	3.3	3.7	3.86	
	36 授業内容は、科目目標との整合性がある。	3.7	3.7	3.4	3.5	3.7	3.67	
	37 授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。	3.3	3.3	3.5	3.5	3.7	3.76	
	38 授業内容間の重複や整合性、発展性等を明確にしている。	2.7	2.7	3.1	3.3	3.2	3.33	
	39 授業形態(講義・演習、実験、実習)は、授業内容に応じて選択している。	3.4	3.4	3.6	3.4	3.6	3.62	
	40 授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し実践している。	3	3	3.3	2.9	3.4	3.43	
	41 授業の展開過程のほかに、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	2.9	2.9	3.1	2.9	3.3	3.43	
42 学生に対して効果的な教育・指導をおこなうために、教員間の協力体制を明確にしている。	2.9	2.9	2.9	3.2	3.1	3.1		
IV 教 授 ・ 学 習 ・ 評 価 過 程	43 評価計画を立案し、実施している。	2.9	2.9	3.2	3.1	3.4	3.43	3.6
	44 評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	2.6	2.6	2.9	2.9	3.2	3.38	
	45 学生及び教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。	3.4	3.4	3.6	3.4	3.8	3.86	
	46 教育目標の達成状況を多面的に把握している。	3.3	3.3	3.4	3.3	3.7	3.81	
	47 学生の単位認定のための成績評価の基準と方法を公表している。	3	3	3.4	3.4	3.7	3.81	
	48 単位認定の評価には公平性が保たれている。	3.5	3.5	3.5	3.4	3.8	3.9	
	49 シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	3.3	3.3	3.2	3.3	3.8	3.76	
50 シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	3	3	3.4	3.2	3.7	3.62		
V 経 営 管 理 過 程	51 学校のビジョン及びそれを実現するための目標を明示し、周知している。	3	2.9	3.2	3.5	3.6	3.62	3.5
	52 学校運営について、将来構想をもとに短・中・長期計画を明示している。	2.1	2.5	2.9	3.1	3.3	3.43	
	53 目標に対する評価を年度内に実施し、次年度につなげている。	2.9	3	3.2	3.4	3.7	3.86	
	54 学校の組織図、会議、係りなどの役割、権限について明示している。	3.1	3	3.2	3.6	3.6	3.86	
	55 管理運営会議を定期的に行っている。	3	3.4	3.7	3.6	3.7	3.9	
	56 教務会が各担当、委員会、および各領域の目標達成や年間指導計画の実施の場として機能している。	2.9	3.1	3.5	3.4	3.7	3.9	
	57 災害などの危機管理体制が整っている。	3.1	3.2	3.5	3.6	3.8	3.81	
	58 学生、非常勤講師や教職員の個人情報の保護について考慮している。	2.9	3.1	3.5	3.4	3.6	3.81	
	59 教職員の任用・配置に関する考え方は、教育理念・教育目標達成との整合性がある。	2.1	2.8	2.8	2.8	2.9	3.19	
	60 教職員の資質向上のための考え方や対策を明示している。	2.2	2.7	2.9	2.9	2.9	3.14	
	61 教職員の倫理に関する規定を明示している。	2.5	2.7	3	2.9	2.8	3.33	
	62 教職員の福利厚生に関する規定を明示している。	2.8	2.8	3.1	2.6	2.9	3.48	
	63 教職員のための福利厚生施設及び設備が整備されている。	1.7	2.2	2.1	1.9	2.1	3.81	
	64 予算計画、年間事業計画を策定し、適正な予算の執行・進行管理を行っている。	2.9	2.9	3	2.9	2.8	3.29	
	65 学習・教育環境の整備について管理者の考え方を明示している。	2.5	2.7	2.7	2.8	3.1	3.29	
	66 校舎は耐震性に優れ、バリアフリーなどに配慮された構造になっている。	3.1	2.6	2.6	2.3	2.9	3.14	
	67 教育目的達成のための施設・設備・教材を整備し、活用している。	2.7	2.9	2.8	3.0	3.1	3.43	
	68 学生が休憩、親睦、交流などを行えるスペースがある。	3	2.5	2.7	2.9	3.1	3.43	
69 学生の心身両面での健康管理体制を整えている。	3.4	3.1	3.2	3.3	3.8	3.67		
70 学生の学生生活の支援体制を整えている。	3.1	2.9	3.1	3.3	3.4	3.57		
71 学生生活、進学、就職に関して学生の相談に応じている。	3.2	2.9	3.3	3.5	3.7	3.76		
72 教育・学習活動に関して、保護者等への情報提供を行っている。	2.8	2.9	3.2	3.1	3.3	3.62		
73 学校運営および評価の結果を学校関係者以外に公表している。	2.5	2.6	3.2	3.5	3.5	3.9		
74 自己点検、自己評価の意味と目的・方法を明示している。	2.1	2.5	3	3.3	3.6	3.62		
VI 入 学	75 入学者選抜は教育理念・目的を反映させた方法で実施している。	3.6	3	3.5	3.3	3.8	3.86	3.8
	76 入学者状況、入学者の推移について分析し、検証している。	3.4	3.1	3.4	3.4	3.7	3.76	
	77 組織的、計画的に応募者確保に取り組んでいる。	3.7	3	3.4	3.4	3.7	3.86	

看護学校(三年課程)自己点検・自己評価表		評価項目ごとの平均							課題・対策
大項目	評価項目	21年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平均	
VII 卒業・就職・進学	78 卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に実施している。	3.3	3.1	3.4	3.2	3.7	3.71	3.6	
	79 国家試験対策が明確であり、組織的・計画的に取り組んでいる。	3.1	3.2	3.4	3.0	3.2	3.67		
	80 卒業時の到達状況、就職・進学状況についての分析結果を、教育理念・教育目標に反映させている。	3.1	2.9	3.2	3.2	3.6	3.71		
	81 就職先との情報交換や調査の実施ができる体制を整え、卒業生の状況を把握し、教育課題を明確にすることで教育活動の改善に繋げている。	2.6	2.7	2.8	3.0	2.8	3.24		
VIII 地域社会 / 国際交流	82 地域のニーズを把握し、社会への貢献を組織的にしている。	2.7	2.9	2.9	2.9	3.1	3.24	3.1	
	83 教育活動について、地域社会へ情報を発信する手段を持っている。	3.3	3.2	3.2	3.5	3.7	3.86		
	84 地域内における諸資源を学習、教育活動に取り入れている。	2.8	2.6	2.9	3.1	3.2	3.19		
	85 国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	3.4	3.2	3.4	3.4	3.7	3.67		
	86 国際的視野を広げるための自己学習システムが整っている。	2.7	2.8	2.6	2.8	2.8	3		
	87 海外からの帰国学生や留学生の受け入れについて応じる体制がある。	1.7	2.3	2	2.9	2.4	2.38		<ul style="list-style-type: none"> ・在日外国人や帰国子女には対応している。 ・留学生に関しては今後検討していく。
	88 留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている。	2.3	2.6	2.3	2.6	2.7	2.86		<ul style="list-style-type: none"> ・体制は整っているが周知していく必要がある
IX 研究	89 教員の研究活動を保証している。	2.8	2.5	2.5	2.7	2.6	2.81	2.6	<ul style="list-style-type: none"> ・学内で文献検索ができない(教育棟の図書館において)。メディアカルオンライン等使用できるよう申し出をする ・教員の質の保持として研究活動が挙げられており、研究を推進する風土をつくる。 ・研究日の有効活用をする ・教員間の協力体制は大事だがどのような協力体制が整っていれば研究が可能か具体策を検討する(研究推進係など)。 ・研究アドバイザーを確保する
	90 教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。	3	2.8	3.2	3.1	2.9	3.14		
	91 研究活動を教員相互で支援し合う体制が整っている。	2.9	2.7	2.7	2.5	2.2	2.62		<ul style="list-style-type: none"> ・研究支援体制を構築。 ・学会等で研究発表を行う場合は、予演会などを行い、教員間の情報共有や学習の機会とする。 ・学校としての研究実践がスタンダードにできるように計画的に研究推進プロジェクトを進める
		3.0	2.9	3.2	3.2	3.3	3.51	3.5	

<総評>

- 4点(よく当てはまる)・3点(当てはまる):昨年度87.2%→今年度92.5%に上昇、(4点:50.18%→60.0%、3点:37%→32.4%)、4点が10ポイント上昇した。
昨年度2点台→今年度3点以上:59・60・61・63・64・66・81・86・90の9項目が上昇、3.9~4点が昨年度2項目(4・33)→今年度11項目(1・2・3・4・8・30・33・48.55・56・73)であった、これは項目の詳細が周知されたと思われる。
- 同じ項目で1点~4点の差がある項目12項目、2点~4点の差が36項目あり、まだゴールの設定が不明確だといえる。
- 平均で、2点台の項目が、15:2.76点、24:2.57点、87:2.38点、88:2.86点、89:2.81点、91:2.62点の6項目であった(昨年度は15項目)、大項目のVIII(国際交流)IX(研究)に関する項目の点通が低く、今年度の課題項目で改善の見込みがある項目である。
- 自己点検・自己評価の結果・分析から、次年度の課題・目標につなげ、少しずつではあるが改善されている。

次年度の課題

- 各項目で明確にし、成文化し、周知できている。次の段階として質の充実を図る見直しが必要と思われる。
- IX研究に関しては2点台で、研究日や研究費、学会出張などはあるが、直接的な指導支援が必要。